

【行動計画の数値目標】

基本目標	項目	個別の現状・数値目標 表1	
		現状 (H17)	目標 (H21)
	性別による役割分担意識に否定的な割合(市民意識調査「男は仕事、女は家庭に反対」)	61.4%	75%
	市の審議会等への女性の参画率	26.3%	40%
	保育所(園)受入児童数	3,400人	3,780人
	放課後児童クラブの箇所数・児童数	27か所・590人	38か所・920人
	つどいの広場(親の情報交換・相談の場)の箇所数	2か所	6か所
	子育てサポーターの委嘱人数	50人	50人
	訪問介護(ホームヘルプサービス 年間利用回数、延べ人数)	265,400回 16,370人	278,970回 19,310人
	訪問看護(年間利用回数、延べ人数)	25,440回 5,170人	32,070回 5,420人
	通所介護(デイサービス 年間利用回数、延べ人数)	164,680回 17,080人	180,030回 24,780人
	通所リハビリテーション(デイケア 年間利用回数、延べ人数)	54,500回 6,910人	58,730回 8,650人
	短期入所(生活・療養)介護(ショートステイ 年間利用日数、延べ人数)	48,360日 5,320人	59,290日 6,740人
	男女共同参画地区推進組織の結成数	2地区	全地区
	地域役員への女性役員の参画率	21.5%	40%
	女性消防団員の増員	12人	30人(H19)
	農業等における家族経営協定の締結数	16協定	30協定
	漁村集落女性活動支援の箇所数	0か所	10か所
	教職員を対象とした男女共同参画に関する研修実施の学校の割合(幼、小、中)	50%	100%
	DV防止研修会参加人数	50人	300人
	性・命の大切さ学習支援講座の受講者数	4,396人	7,000人(H16)
	女性検診(乳がん 子宮がん)検診者数と受診率	800人、4% 3,000人、11%	1,500人、7% 5,000人、18%
	女性の管理職への登用率	13%	20%
	市職員研修の参加率(1回以上/年)	10%	100%

基本目標の - は2ページの基本目標に対応

市民みんなで前向きな取り組みを
この数値目標を平成21年までに達成するのは、容易なことではありません。
しかし、真に心豊かで活力ある出雲市を創造し、住んで幸せな社会環境を後世に伝えていくためには、市民みんなで、一歩ずつ進んでいく必要があります。
市では、これから各地域に
出かけ、行動計画を説明し、
実現のためにどうすればよいかを市民の皆さんとともに考えていくこととしています。
ご協力ください。

少子高齢化社会だからこそ 取り組む価値がある行動計画

行動計画策定にあたっては、
「分かりやすく実効性のあるもの
を」と、10人の男女共同参画推
進委員が、真剣に議論を重ねまし
た。少子高齢化が社会問題とな
っている今日だからこそ、価値
あるものになったと思います。
私たち市民が一体となって取り
組み、よりすばらしい「出雲」が
創造されることを願ってやみま
せん。



出雲市男女共同参画推進委員会
会長 大谷 民子

男女が認め合い、支えあい、個性輝くまちづくりを目指し、市では、昨年12月「出雲市男女共同参画のまちづくり条例」を制定しました。今年3月には、具体的な取り組みの指針となる「行動計画」を策定。今後、家庭・地域・職場・教育現場で取り組んでいく必要があります。ここでは、計画の概要を紹介します。



市内7か所で開催した地区公聴会。200人を超える参加者から出された意見を生かしてこの計画を作りました(写真は9月17日 平田地区)

依然として残る
男女の役割の固定化

昨年3月に新出雲市が誕生するまで、各市町では、条例制定や行動計画の策定により、さまざまな取り組みを行って来ました。かつて比べると、随分男女共同参画の意識は高まってきたとの声は聞かれるものの、性別によって女性と男性の役割を固定化する意識は、依然として存在しています。昨年8月に行った市民意識調査では、家事、育児、介護における女性の負担が大きく、女性の社会参加も思うように進んでいない現状が浮き彫りになりました。
そこで、今回策定した行動計画では、次の4つの基本目標

基本目標

男女共同参画社会への意識づくり
あらゆる分野における男女共同参画の推進
男女間の暴力根絶と生涯を通じた心身の健康づくり
推進体制の整備

を柱に、56項目の具体的な取り組みを掲げ、平成18年度～21年度までを計画期間として取り組むこととしています。

行動計画の56項目の具体的な取り組みのうち、主なもの

数値目標に向けて
具体的に取り組み

- ・ 講演会や講座の開催
- ・ 審議会等の政策方針決定過程への男女共同参画の推進
- ・ 子育て支援事業の充実
- ・ 地区推進組織の結成促進
- ・ 経営者等への積極的改善措置の普及啓発
- ・ 教職員等に対する研修の実施
- ・ 国際理解の促進と情報提供
- ・ DV等相談体制の充実
- ・ 妊娠、出産等における母性保護の促進
- ・ 男女共同参画ネットワーク会議の設置
- ・ これら取り組み状況を、きちんと検証していくために、数値目標を定めています。(3ページ表1のとおり)

”出雲市男女共同参画のまちづくり”行動計画“策定” 心豊かで活方ある出雲市であるために

男女共同参画についてのおたずねは
市民活動支援課
(TEL 21-6528・FAX 21-6599)

行動計画は、あらゆる分野で取り組む内容です

職場では・・・

働きやすい環境ですか。

育児休業制度や妊娠に伴う母性保護制度の整備・充実、また性別に関係なく雇用や役員の登用が行われる企業等の増加を目指します。

市では、企業等に対し、利用できる制度の情報提供に努めるとともに、男性が子育てや家庭のことに参画できるよう働きかけます。

教育現場では・・・

互いに思いやり、認め合う人権を尊重する教育を進めます。また性・命の大切さを学びます。

子どもたちの自立を目的に行ったジュニアキャンプでの料理教室。家庭の一員としての役割が担える経験を積みました

((男性の理解が大切))

女性が地域で、また職場で活発に活動するためには、家事は全て女性がするものといった意識をなくし、ともに協力しようという男性の理解が必要で



地域では・・・

地域における政策方針の決定等の際、女性の参画が少なくはありませんか。

地域で女性の役員を増やす気運を高める一方、女性自身の「男性に任せておけばよい」などの意識を変える必要があります。



平田ふれんどりーハウスで行った介護教室。男女関係なく、広く介護知識を学びました

家庭では・・・

子育て・介護など、男女が対等に参画し、役割分担をしていますか。

市では保育・介護施設や支援制度の充実を図り、家庭の負担の軽減に努めます。